

第3の理念 防災対策

南海トラフ地震の発生が懸念される中、発災前の備えから発災後の復旧・復興まで防災対策の強化に取り組んでいきます。

「自助」として、各家庭の備蓄の充実、的確な避難行動など、市民の皆さまが主体的に取り組む防災対策の定着に向け、啓発と支援を進めます。住宅耐震化は、補助制度の活用を促進し、未耐震住宅の解消に取り組みます。

地域で支え合う「共助」として自主防災組織の活動の充実を図り、訓練や研修、資機材整備などを通じて、災害時に機能する体制づくりを進めます。また、避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練を実施し、地域主体の防災体制の強化に取り組みます。

、市が担う「公助」としては、

防災拠点の整備や防災訓練の実施など、ハード・ソフト両面から対策を進めていきます。あわせて発災後の復旧・復興を迅速に進めるため「宿毛市事前復興まちづくり計画」を策定しました。

令和8年度は、本計画の周知や見直しを行い、「よりよい復興」を実現するため実効性の確保に努めるほか、この計画を基礎として、津波浸水想定区域外である平田・山奈・橋上地域等まで対象地域を拡大し、更なるブラッシュアップを行っていきます。

そのほか、高砂から市役所庁舎等が所在する希望ヶ丘を結ぶアクセス道路として、大規模災害発生時にも重要な路線となる「市道高砂小深浦線」の整備に着手するとともに、「宿毛市消防団再編計画」に基づく消防詰所等の集約移転にも引き続き取り組んでいきます。

第4の理念 人口減少対策

令和7年度におきましては、SNS等を活用した情報発信の強化や、Uターン促進奨学金の返還支援助成事業、子育て世帯移住支援事業等の各種支援制度により、移住後の定住支援に取り組んできました。また、婚姻数の増加を目指した若年層交流イベントでは、延べ150名を超える方々が交流する機会を創出しました。

令和8年度は、これらの取り組みを土台に、移住定住の促進と少子化対策を両輪として人口減少対策を一層進めていきます。

まず、出産後のお母さんの心身の回復や安心して子育てを始めるられるよう、宿毛1Dを活用した「宿毛愛デ、ママサポ」により、市内事業者と連携した出産後の支援を継続します。

次に、地域で安定して働ける環境を整えることが重要であることから、一次産業の担い手確保に向け、幡多郡外からの若年層等を対象とした、移住・就業支援を強化します。さらに、不妊治療の助成や、男性の育児休業取得の促進など、こどもを生ま育てやすい環境づくりを進めます。若年層交流イベントにつきましても、参加しやすい形での継続実施と丁寧なアフターフォローにより、交際成立から婚姻へとつながる支援を強化していきます。

第5の理念 子育て支援対策

子育て支援の取り組みとして、子育て家庭のニーズを踏まえ、令和7年3月に「第3期宿毛市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画に基づき、妊娠期から子育て期